

今、受審すれば
評価を担えば⇒⇒

⇒⇒パイオニア確定

放課後児童健全育成事業を知る①

放課後児童クラブ・学童保育の第三者評価

北海道



ではまだ評価実績がない？

放課後児童健全育成事業って何？

まずは事業・施設の成り立ちと、参酌すべき基準

放課後児童クラブ運営指針について学びましょう！

評価経験はまだ20件程度ですが、
マニュアルの作成・保管状況、運営体制の組織化、
保護者支援や地域連携など、極めて脆弱である
ことを知りました。また、場所がない中、13時に
なれば子どもたちが通所してくるため、
ヒヤリングの場所や時間帯への配慮も必要です。



福祉サービス第三者評価者／株式会社ふくし・ファーム代表取

1 主催 指定養成研修実施機関ふくしのよろずや神内商店合同会社

2 企画趣旨

保育所の待機児童問題が解消される一方、放課後児童クラブ・学童保育所の利用ニーズが高まり、全国的に都市部を中心として定員が急増しています。当然のように保育の質に注目が集まり、全国社会福祉協議会において、令和3年（2021年）3月29日に放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に関する第三者評価の評価基準を策定しました。

なお、放課後児童クラブ・学童保育所などの事業拠点は北海道内に650件（札幌市内に250件）程度あります。

ただし、まだ評価実績はなく、最初のモデルづくりが必要な状況です。他の福祉事業とは異なる要件が多いことが想定されるため、他県における実績に学び、道内における円滑なスタートに備えます。

【第1部】放課後児童健全育成事業の成り立ち～放課後児童クラブ運営指針の内容

【第2部】千葉県・放課後児童クラブの第三者評価経験から見えた課題

3 日時 2025年9月13日（土）13時～15時

4 会場 WEB 会議システム Zoom 活用によるオンライン研修

5 対象 児童会館職員、放課後児童支援員等、福祉サービス第三者評価調査者、その他関心のある方

6 定員 100名（定員になり次第締め切ります）

7 受講料 3,000円

8 申込方法

(1) 申込方法：HPの専用フォーム(右記QRコードリンク先)より申し込みください。

(<https://jinnaisyouten.com/training/>)

(2) 申込期限：2025年9月9日（火）※受講料は9月11日までにお振込みください。

【振込先】北海道銀行（0116）八軒支店（183）普通 口座番号1093677

